

一般事業主行動計画

職員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と子育てを両立でき、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定しました。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和5年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：職員の仕事と家庭の両立を支援し、継続就業できる職場環境を整備する。

<対策>

- 令和2年6月～ 育児休業取得を促進するため、育児休業制度の利用について、資料配布等により周知を図る。
- 令和2年7月～ 休業開始前に、復帰後の働き方について面談の上、復帰支援プランを作成することで、職員の円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援する。

目標2：年次有給休暇の取得率向上を図る。

<対策>

- 令和2年6月～ 各部署において、年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和2年10月～ 取得率が改善されない部署に関して、業務の見直しを行う。